

研究指導 石光 真 教授

# フランスにおける高失業率と低格差の原因

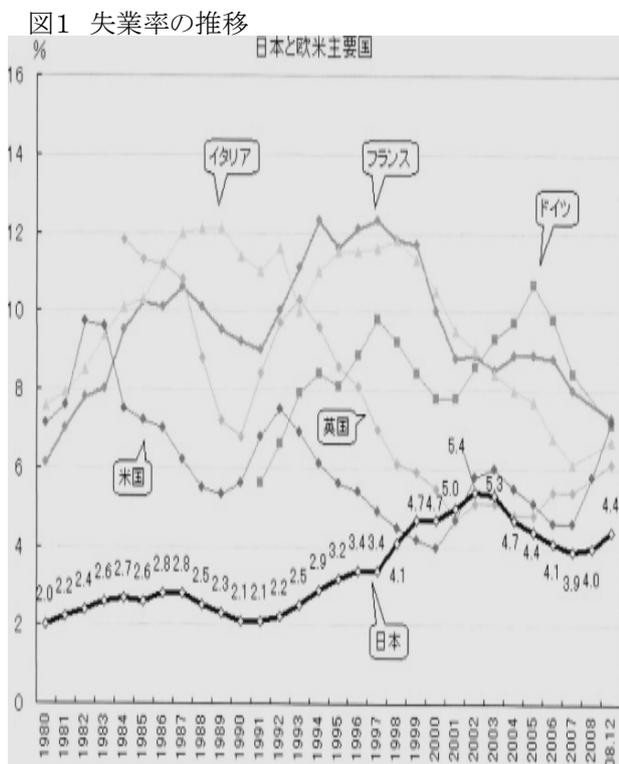
佐藤 珠美

## 1 研究目的

フランスの失業率はアメリカの失業率より一貫して高い(図1)。

2005年のジニ係数はフランスが0.29[1]、アメリカが0.47で[2]、アメリカのほうが格差が大きい。

本研究の目的はフランスでは失業率が高いにもかかわらず、ジニ係数が低いのは何故かを考察することである。



資料:社会事情データ図録[3]

## 2 フランスの高失業率の原因

- ① 教育制度に問題があること
- ② 長期失業

### 2.1 フランスの教育制度における問題

1974年以降、25歳未満の若者の失業率が高くなっ

てきた(表1)。また、無資格労働者<sup>1</sup>の失業率が著しく高い(図2)。無資格労働者になると、就職に不利になる。

さらに、不安定な雇用に就くと失業者が増える傾向がある(図3)。このことから、無資格労働者は失業に直面しやすくなるのがわかる。

雇用状況が悪化していた1990年代では高校の普通教育修了者、職業教育高校の専門教育修了者が無資格労働者の仕事を奪ってしまい、無資格労働者の雇用状況はさらに厳しさを増した[4]。

また、無資格労働者の雇用は1982年時点で500万人強であったが、1990年代の初めには450万人以下に減少している[4]。

さらに2001年時点において、無資格労働者の雇用の30%がパートタイマー、17%が派遣労働者や期限付きの雇用契約労働者、研修者となっている[4]。

大学入学資格であるバカロレア試験に失敗した若者や、職業教育課程修了時の資格試験に失敗したため職業適性証または職業教育修業免状を取得できなかった若者はフランスの資格社会では通用しないため、無資格労働者が生じてしまう[4]。

表1 25歳未満の失業率

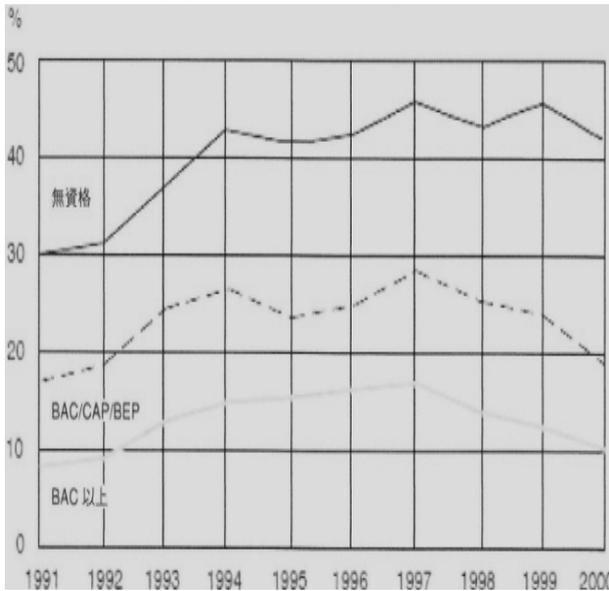
	1967-1973	1974-1979	1980-1986	1987-1997	1998-2006
全体	2.6	4.7	9.3	10.7	9.8
男	1.6	3.2	7.4	8.8	8.6
女	4.4	4.7	12.0	13.1	11.2
25歳未満	5.2	10.7	21.3	21.7	21.0
男	3.0	7.3	16.8	17.6	19.1
女	8.0	15.0	26.8	26.8	23.4

資料:フランスにおける失業問題[4]

### 1無資格労働者の失業率が高くなる原因

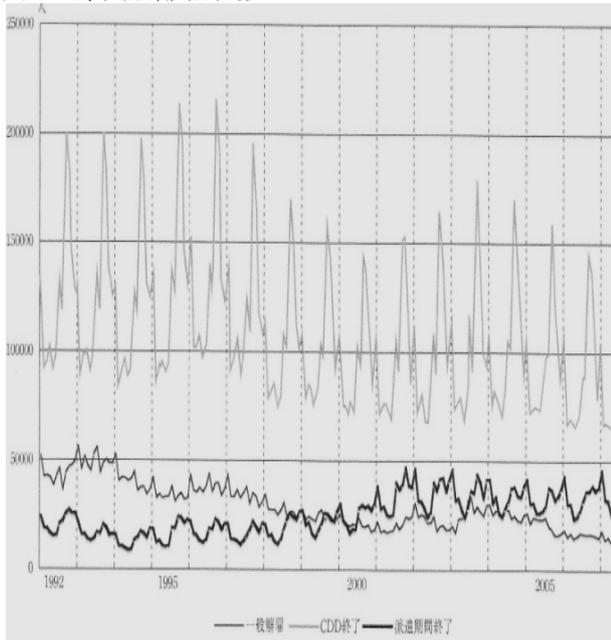
- ①フランスでは資格社会であるため、求人条件は職能資格を条件としている
- ②技術進歩によって企業がより高水準の職能を求めている

図2 無資格労働者の失業率



資料:フランスにおける失業問題[4]

図3<sup>2</sup> 原因別離職者数



資料:フランスにおける失業問題[4]

## 2.2 フランスの長期失業

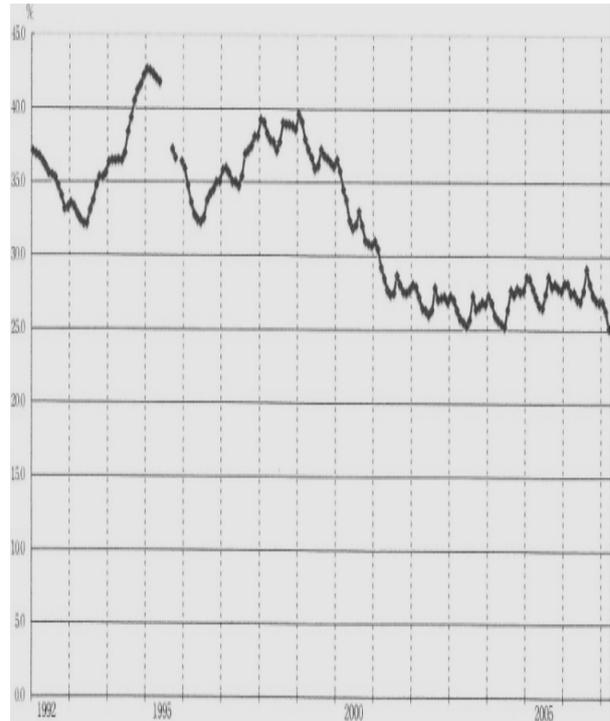
失業者に占める長期失業者の割合が大きい(図4)。

このことから一度失業してしまうと労働に復帰しにくい状況になっていることがわかる。

<sup>2</sup> CDD とは期限付き雇用契約で不安定雇用の一つである。

失業手当を受給する際の条件は求職者として登録するか、個別雇用復帰計画に登録された職業訓練を終えていることであるが[5]、失業者に占める長期失業者の割合が多いことから、個別雇用復帰計画に基づく職業訓練活動が効果を発揮していないことがわかる。

図4 失業者に占める長期失業者の割合



資料:フランスにおける失業問題[4]

## 3 失業対策

I 雇用復帰のための求職支援として失業保険制度がある。失業保険は保険料に基づく失業手当と長期失業者などを対象とする連帯手当の二つから構成されている[5]。

II 生産年齢でも働くことができない人たちのために社会最低手当というものがある。連帯手当の中の特別連帯手当、代替年金手当、参入手当が社会最低手当に含まれている[6]。

### 3.1 参入最低手当

9つある社会最低手当のうち受給者が多いのは参入最低手当である[6]。

1988年の失業率15%という大量失業を背景にできた手当である[6]。

参入最低手当の目的

- ① 手当を支給し、経済的困難を緩和させるためである[6]。
- ② 受給者に具体的な援助を社会的参入や職業的参入に向け、提供するためである[6]。

参入最低手当の問題点

- ・雇用による社会的・職業的参入が十分に機能しないため、長期間の受給者が増加傾向であることである[6]。
- ・十分な職業的参入計画が受給者に対して準備できないことである[6]。
- ・雇用に復帰する以前に住宅、健康の問題がある他、子育てのために常勤労働ができないという問題は、参入最低手当では直接解決できないため受給者の雇用復帰を難しくさせている [6]。

3.2 参入最低手当に対する市民の意識

「フランス人の生活と要望」調査[6]

・1989年

参入最低手当は貧困から抜け出すのに必要な一押しであると肯定的に見ている人は 69%で参入最低手当は受給者を安住させ、受給者が働こうとしなくなる危険性があると否定的に見ている人は 29%であった。

・2000年

参入最低手当を肯定的に見る人が 45%で、参入最低手当を否定的に見る人が 53%であった。

2000年以降も肯定的見方より否定的見方が優勢になりその状況が続いている。

このデータから参入最低手当は受給者が最低限の生活をするには困らない環境をつくった一方で、自立して働こうとしない受給者を生み出した可能性がある。

4 フランスでは高失業率にもかかわらず所得格差が広がらないのはなぜか

4.1 税負担と社会保障

フランスでは低所得者の税負担を軽減し、社会給付によって低所得層の稼働収入の格差を埋めるという状況が生じていることがわかる。

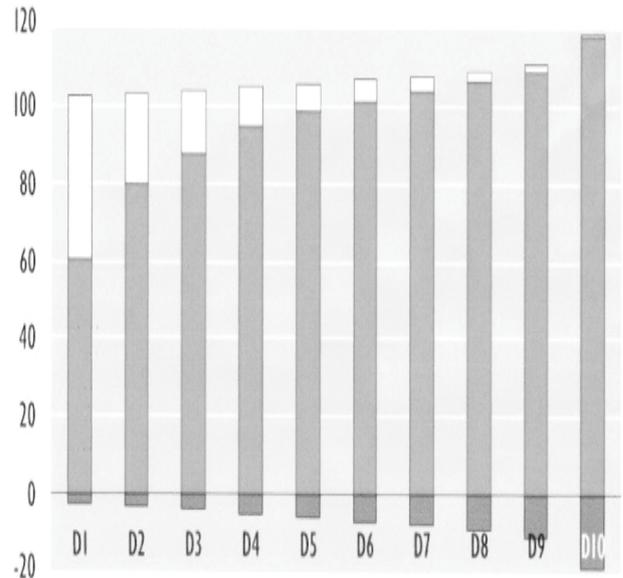
・税負担について

高所得者が多く支払っているので累進的である(図5)。

・社会給付について

低所得層に多く給付され、高所得層には少なく給付されている(図5)。

図5<sup>3</sup> 税負担と社会給付



資料:INSEE[7]

4.2 所得格差

フランス・・・第9十分位の第1十分位に対する倍率は微増傾向にあるが、この倍率は4未満にあり、格差を拡大させていない(表2と表3)。

アメリカ・・・第9十分位の第1十分位に対する倍率が5.4である(表3)。アメリカの方がフランスより貧困率が高く、格差が大きい(表3と図6)。

表2<sup>4</sup> フランスの所得の十分位

	1996	1998	2000	2002	2002	2003	2004	2005	2005	2006
D1 (euros)	7 960	8 340	8 730	9 190	9 290	9 320	9 360	9 460	9 560	9 720
D5 (niveau de vie médian en euros)	14 640	14 900	15 530	16 230	16 360	16 360	16 320	16 610	17 300	17 600
D9 (euros)	26 680	27 170	28 550	29 350	29 810	29 570	29 360	29 850	32 250	33 190
D9/D1	3,35	3,26	3,27	3,19	3,21	3,17	3,14	3,16	3,37	3,41

資料:INSEE[7]

<sup>3</sup> 横軸の D1～D10 は所得十分位。縦軸は白い部分が社会給付、0以下の部分が税負担、残りの部分が稼働収入を表している。

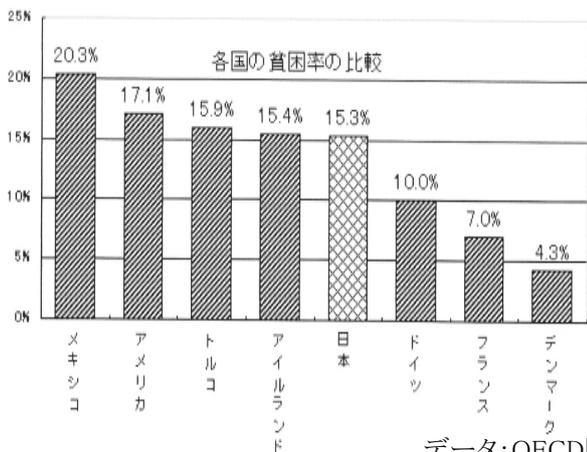
<sup>4</sup> D9/D1 は所得の第9十分位の第1十分位に対する倍率のことである。

表3<sup>5</sup> フランスとアメリカの所得の十分位

Gini		P90/P10		Gini		P90/P10	
Australia	30.5	4.1					
Austria	25.2	3.3	Netherlands	25.1	3.0		
Belgium*	27.2	3.2	New Zealand	33.7	4.4		
Canada	30.1	3.8	Norway	26.1	2.8		
Czech Republic	26.0	3.0	Poland	36.7	4.2		
Denmark	22.5	2.7	Portugal	35.6	5.0		
Finland	26.1	3.1	Spain*	30.3	4.1		
France	27.3	3.4	Sweden	24.3	2.8		
Germany	27.7	3.5	Switzerland	26.7	3.2		
Germany old Länder	27.5	3.5	Turkey	43.9	6.5		
Greece	34.5	4.8	United Kingdom	32.6	4.2		
Hungary	29.3	3.6	United States	35.7	5.4		
Ireland	30.4	4.4					
Italy	34.7	4.6					
Japan	31.4	4.9					
Luxembourg	26.1	3.2					
Mexico	46.7	9.3					

資料:OECD[8]

図6 貧困率



データ:OECD[9]

### 5 アメリカの社会保障の特徴

- ・国民全体を対象とした公的な健康保険がない[10]。
  - ・公的扶助は高齢者、障害者、低所得者向けの補足的所得保障なので民間保険に頼る傾向がある[10]。
- 表3と図6よりアメリカの社会保障では所得格差を是正できていないことがわかる。

### 6 考察

フランスは高失業率であるにもかかわらず、格差が拡

大していないのは低所得者の税負担を軽減し、社会給付を支給することによって低所得層の稼働収入の格差を埋めるということをしているからである。

しかし、社会給付を支給して格差を拡大させないようにした結果、受給者が働こうとしないというモラルハザードが生じている可能性がある。そのため失業が長期化していると解釈できる。また社会給付を支給することは格差を拡大させないという効果しかなく、失業者が持つ問題そのものを解決する効果がないので、フランスでは失業者が多いにもかかわらず格差が拡大しない。この状況は見せかけの格差是正にすぎない。

### 参考 URL

- [1] <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/fields/2172.html>, THE WORLD FACT BOOK, CIA
- [2] [http://www.usfl.com/Daily/News/06/08/0830\\_007.asp?id=5024](http://www.usfl.com/Daily/News/06/08/0830_007.asp?id=5024), usfl.com, U.S. Frontline News, Inc.
- [3] <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3080.html>, 社会事情データ図録, 失業率の推移(日本と主要国)
- [4] [http://eprints.lib.okayama-u.ac.jp/12392/1/39\\_201\\_214.pdf](http://eprints.lib.okayama-u.ac.jp/12392/1/39_201_214.pdf), フランスにおける失業問題, 清水 耕一
- [5] <http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/18624307.pdf>, フランスの失業保険と雇用対策, 松村 文人
- [6] <http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/18429305.pdf>, フランスの所得格差とRMI, 出雲 祐二
- [7] [http://www.insee.fr/fr/themes/document.asp?ref\\_id=ip1203](http://www.insee.fr/fr/themes/document.asp?ref_id=ip1203), Les niveaux de vie en 2006, INSEE
- [8] <http://www.oecd.org/dataoecd/48/9/34483698.pdf>, OECD Social, Employment and Migration Working Paper 22, OECD
- [9] [http://www.mdsweb.jp/doc/902/0902\\_02u.html](http://www.mdsweb.jp/doc/902/0902_02u.html), 広がる貧富の格差\_日本の貧困率は世界有数
- [10] <http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpyi200001/b0138.html>, 2000年 海外情報報告, 厚生労働大臣官房国際課

<sup>5</sup> P90/P10もD9/D1同様に十分位で示した倍率である。